

新型コロナウイルス感染防止対策

事業所の皆様へのお願い



鹿児島県

業種ごとに策定される「感染拡大予防ガイドライン」等に基づき、職場での感染防止対策の徹底をお願いします。



●テレワーク・時差出勤等を推進



RE: お休みさせてください。

代わりに対応するから大丈夫！お大事に。

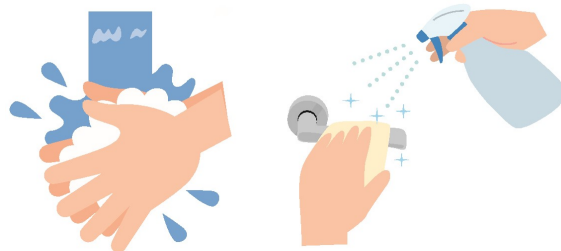
本日、体調不良のためお休みさせていただけますでしょうか？

●体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気作り

●職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫



●休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけ



●手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策

※『5つの場面』とは

- ①飲酒を伴う懇親会等
- ②大人数や長時間におよぶ飲食
- ③マスクなしでの会話
- ④狭い空間での共同生活
- ⑤居場所の切り替わり

▼次のような症状がある方は、まずはかかりつけ医にご相談ください。相談する医療機関に迷う場合や、発熱等の症状がある場合は、「受診・相談センター（保健所）」や「電話相談医療機関」（平日夜間、土日祝）へご相談ください。

- 息苦しさや、強いだるさ、高熱等の強い症状
 - 重症化しやすい方（高齢者、基礎疾患がある方など）で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状
 - 上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く
- ※これらに該当しない場合でも相談は可能です



受診・相談センター
一覧はこちら

<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/soudan/index.html>